

令和6年度森町議会決算審査特別委員会（第3日目）

令和7年9月5日（金曜日）

開議 午前10時00分

延会 午前11時31分

○議事日程

- 1 認定第 1号 令和6年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和6年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 令和6年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 令和6年度森町公共下水道事業会計決算認定について

○出席委員（11名）

1番	伊藤	昇	君	3番	高橋	邦雄	君
4番	河野	淳	君	5番	山田	誠	君
6番	野口	周治	君	7番	斎藤	優香	君
8番	千葉	圭一	君	9番	佐々木	修	君
10番	加藤	進	君	12番	東	隆一	君
13番	松田	兼宗	君				

○欠席委員（0名）

◎開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） おはようございます。ただいまの出席委員数は11名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号ないし認定第4号

○委員長（伊藤 昇君） 80ページ、款10教育費に入ります。80、81ページ下段の款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費から86、87ページ中段の項4幼稚園費、目1幼稚園費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（斎藤優香君） まず、目2事務局費についてお尋ねします。

北海道森高校の振興会の補助金に関してなのですけれども、今年度令和5年度から見ると90万ほど増えて補助しているのですけれども、その増えた事業内容とか、何か変化があったのかということと、あとこの補助金を使って生徒さんたちは資格を取られていると思うのですけれども、取られた方は何人か分かれば教えてください。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

まず、資格を取られた方なのですけれども、61名というふうになっております。増えた分ということなのですけれども、全体的に増えておりまして、これがという部分はございません。これにつきましては、学校と協議してこういうものに使いたいということで増やしていますので、今後も協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（斎藤優香君） 年度初めの予算のときには、学習コンテンツ活用みたいなことが増えたような気がしていたのですけれども、その活用状況というのは別に町としては把握していないくて全体的にこの90万増えた分というのは充当されたという形ですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

ドリル等についても今まで使用していたのですけれども、令和6年度につきましてはスタディサプリということで全生徒使用しているというふうになっております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 教育委員会費の事務局費のところの報告書の62ページの一番上段の森町学校運営協議会についてなのですが、この会議というのは3回、2回、3回、3回とそれぞれの学校で開かれているのですが、その会議録というものは公表されているのでしょうか。

それと、この会議というのは、教育委員会も同じなのですが、会議は公開されているのですが、会議をいつやるという告知というのはどういう形で、普通ホームページ上でやるのだと思うので、そういうのって一切告知されていないのだというふうに私思っているのですが、その辺いかがなのか。

それと、もう一点、今この協議会で問題になっている事項というのは、特にあるのでしょうか。それがもしそれぞれの会議においてどういう、特に今までの普通とは違ったこと、通常の部分はあると思いますけれども、その辺お知らせください。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

学校運営協議会では、それぞれ学校というか、ごとにやっております。そこで委員を選んでもらってやっているということで、その中には教育委員会が入って一緒にやっているということではございません。報告書は来ておりますけれども、その中の協議の内容では特に困ったことはないというふうに聞いております。この公表につきましても教育委員会で実際実施しているわけでございませんので、公表というのは今のところ考えておりません。

以上です。

○委員（松田兼宗君） こういうようなこと話題になっているのだということは、特筆することはないのだというふうな理解でいいですね。

そしたら、今後の問題なのですが、公表する予定は、今していないって言うけれども、する予定というのはあるのかどうか。というのは、何が話題になっているか分からぬわけです。それは、教育委員会自体の会議もそうなのですが、さっき言ったように公開されているわけですから、とすれば当然いつどこでどういうことを話題にしますよということを告知しないといけないですよね、もし関心があった場合。その辺お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

学校運営協議会については、それぞれの学校で行っているということで、告知するとか、そういうのはしていない状況です。それぞれの協議会の中では、様々な授業を見て意見述べられたりとか、いろいろされておりますけれども、その辺についてはうちのほうでは公表する予定はございません。

以上です。

○委員（松田兼宗君） だから、会議を開くというのは、いつりますよって告知しないのですか。公開されているのです。それは、この運営協議会もそうだけれども、教育委員会自体の会議自体も公開されているのにいつりますよって告知はされていないはずです。その辺どうなのですかということです。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時06分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

教育委員会議につきましては、掲示板に告知しております。CS、学校運営協議会につ

いては、それぞれの学校でやっていますので、その辺は告知しておりません。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 特別にもう一回どうぞ。

○委員（松田兼宗君） 掲示板って何の掲示板なのか、どこの掲示板。だから、そういうようなやり方というのは、今どき通用するのだろうか、普通はホームページ上でいつありますよという告知すべきなのではないですかと言っているのです。そして、それぞれの学校やっているって言うけれども、では学校でそれぞれのこういうふうにやりますからという告知も何もされていないというか、そっちに全部任せて教育委員会は関係ないのだという考えでいいのですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） 教育委員会の会議については、告知することは掲示板で出しておりますので、ホームページ等で告知することは可能だというふうに考えております。学校運営協議会につきましては、いろいろな会議もありますけれども、それと同様で全町民というか、そういうところに告知するということではないと思いますので、その辺はやる予定はございません。

以上です。

○委員（斎藤優香君） 同じく事務局費の森町教育振興育英基金の補助金、成果表の63ページなのですけれども、もう返還免除の方々が始まっていると思うのですけれども、その返還免除の人数と金額を教えていただければと思います。あと、基金はどれぐらい残っているのかというところもお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○学校教育課長（坂田明仁君） すみません。お答えいたします。

返還免除の申請者につきましては17名の約160万というふうになっております。貸付人数につきましては、全体で56名、1,652万9,000円というふうになっております。残高につきましては、年度末で3,800万ほどというふうになっております。

以上です。

○委員（斎藤優香君） この返還免除の人がどんどん増えてくれればいいなと思うのですけれども、基金もそんな目減りはしていないようですが、以前はこの補助金180万ということずっとやってきた経緯があって、ここ最近130万とか変動になっているのですけれども、その辺りも計算しながらやられていると思うのですけれども、もう一度お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

残高も今説明したとおり3,800万程度あります。本来回収しなければならない金額がその

返還免除分ですので、取りあえず次年度に返還免除分をいただくというふうに考えております。この資金がだんだんなくなりましたら、また検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 86ページの幼稚園費のところで、報告書の68ページの備品購入費、これで図書、幼児用図書41冊とか、教材備品という形で計上されていますけれども、これはどこの幼稚園のこと言っているのでしょうか。そして、これ通常備品に関しては特に問題ないのかもしれませんけれども、幼稚園で図書に関してなのですが、これ2つの幼稚園があつて当然私両方の幼稚園に均等にというか、同じものを購入するのかなと思うのだけれども、幼稚園のほうの裁量に任せているのかどうかちょっと分からないですけれども、その辺も含めてお知らせください。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時13分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

まず、図書のほうでございますけれども、ここ9万8,000円ってなっておりますけれども、予算的に5万、5万ということで配分しております。これにつきましても予算要求の段階で幼稚園のほうにこれで本当に大丈夫かという話はして、大丈夫ですという話は聞いておりますので、今のところこの金額です。毎年その辺については確認しながらやっていますので、この辺についてはこちらからも積極的に働きかけてはいるところです。

教材備品については、DVDについてはさわら幼稚園、森幼稚園それぞれになっておりますけれども、エプロンシアターだと滑り台につきましては森幼稚園というふうになっております。さわら幼稚園については、まだできてそんなにたっていませんので、大きな備品の必要はないということで購入しておりません。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで、図書に関してなのですが、多分幼稚園に任せているのでしょうかけれども、当然文科省の管轄になるわけで、こういう図書を必ず備え付けてくださいといいうものがあるのでしょうか、それだけお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

小学校、中学校はございますけれども、幼稚園についてはそのような基準はございません。

以上です。

○委員（斎藤優香君） 同じく幼稚園費についてお尋ねします。

森幼稚園は、小学校に入っているということで、ここの中の需用費というのは例えば光熱水費とかは幼稚園は幼稚園で別に計上されている、小学校とは離してされているということですか、それともこれはさわら幼稚園のみということになりますか。

○学校教育課長（坂田明仁君）お答えします。

光熱水費につきましては、電気料だとか燃料費、分けるものというか、別につけたものは別なのですけれども、今まであるものを使用しているものについては小学校費で組んでおります。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君）ほかに質疑ありませんか。86、87ページの幼稚園費まで今入っております。質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君）ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、項5社会教育費、目1社会教育総務費から90、91ページ上段の目4文化財振興費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（斎藤優香君）目4文化財振興費についてお尋ねします。

見学会は、今回もされて、全体的に何人が参加して、そして道外、道内と町民の割合というか、何名というのが分かれば教えていただきたいです。

○社会教育課長（須藤智裕君）お答えいたします。

まず、全体の参加者数としまして129名となっております。昨年度実施回数24回です。それで、町内、町外なのですが、町内の方が11名、町外の方が118名となっております。

以上です。

○委員（斎藤優香君）この町外の方というのは、大変参加されて好評なのでしょうけれども、どういうふうにして知ったとかという調査はしておりますでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君）昨年行った見学会の中では、何でその情報を知ったかというところまでの聞き取りは行っておりません。ただ、こちらのほうで独自で出しているポスターですとか、あとインターネット、ホームページ、あとそれ以外にも世界遺産の関係と一緒にになってPRしているものがありますので、そういうものを見ていただいたというふうには思っております。

以上です。

○委員（斎藤優香君）それでは、もうちょっとPRとかを上手にやるともっと人が見学に来るという可能性がかなりあるということになると思いますけれども、この見学会来年からもう少し充実した施設も整備されて見る方も増えてくると思うのですけれども、この決算の状況で来年もいいって、来年のことはあれなのですけれども、こういうやり方でまだ進めていくということになるのでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君）お答えいたします。

今整備しておる工事が予定では来年度も行う予定としておりまして、もちろん実施内容

は違いますけれども、令和9年度から今よりも進んだ形で一般公開できるようにというところで今のところ進めています。一般公開した後は、状況によってこちらで見学会などを実施する場合も考えなければいけないこともあるかもしれません、基本的には各自の方に行っていただくというようなことも考えておりますので、見学会を実際に同じような形でやるかどうかというのは整備の状況含め、あとそのときのその他の状況含め、いろいろ考えながら実施したいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。90、91ページ上段の目4文化財振興費まで今入っております。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、項6保健体育費、目1保健体育総務費から92、93ページ中段の目3学校給食費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（斎藤優香君） 目1保健体育総務費でお尋ねします。

18の負担金、補助金及び交付金の中で地域おこし隊の方に活動支援金を出していると思うのですけれども、その活動内容広く皆さんに知ってもらつたらいいのかなと思いますので、教えていただければ、お願いします。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

令和6年度から地域おこし協力隊として活動している吉田氏でございますが、中心となったものは令和7年度から実際始まりましたが、森高校野球部復活プロジェクトということで昨年度は選手の発掘という形の部分でのいろいろな団体等に出向きながら人材の発掘、またはお話をした中でいろいろな場所に出向き、自分のやりたいこと等をPRしてきたところでございます。その中で森高校の中で昨年度は2回在校生を対象に野球体験イベント等も開催しながら広くPRをしてきたところでございます。そのほかに町民向けとして健康促進活動といたしましてランニング教室や健康体操教室を実施しまして、また町内の少年団等に対しても定期的な顔出しをしながら野球指導の助言をしたり、野球教室等またはもりっこまつり等の参加も図りながら自分の活動をPRしたところでございます。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君） かなり活動されていると思うのですけれども、この補助金、負担金で十分だったとお考えでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

地域おこし協力隊に関しましてもやはりルールの中で支給しているという部分が当然ございますので、通常の委託、うちの地域おこし協力隊は委託型という形で雇用しておりますが、毎月お支払いする委託料及び活動支援補助金というものがある中で、そのルールの中で昨年度もそういう物的なものも含めて購入しているところの実績がございます。今年度は、またその形で活動はされておりますが、その辺をちゃんと当人にも聞きながら有効に

支給されるお金を使ってもらえるような形でこれからも支援をしていきたいと思います。
よろしくお願ひします。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 体育施設費の報告書の74ページの各施設の利用者数一覧があるのですが、これを見ますと年々全体的には人口減っていますから減っていっているのでしょうか、特に町民スキー場に関して聞きたいのですが、19日間、多分これは冬期間の学校の休みの期間をやっているのだろうなと思っているのですが、131名という形になっています。これについて1日になると相当な利用者数がこれだけ減っているのかなというふうに改めて思って見ていましたが、その辺今後の学校側の問題もあるのでしょうかけれども、スキー人口がどんどん減っていく中でこの人数でやっていくのかどうかの問題と、もう一点、あるアンケートでこのスキー場でペレットストーブを使っているのだというふうな書き方になっているのですが、それ今でもやっぱり使っているというふうに理解でいいですか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

まず、町民スキー場に関してでございますが、当然数字で記載しているとおり開放日数といいますか、こちらの利用日数は当然減少傾向にあります、これ理由がございまして、やはり最近ここ何年間かの降雪不足ということが現状にございまして、開けたいのですが、開けれないという状況が現状ここ数年間続いております。ある程度の降雪は発生するのですが、中腹から下程度にしか降雪がたまらないといいますか、上のほうは全て風である程度飛んでしまう状況がございます。その状況であると草が出ている状況でして開放できないという形で、中腹から下ということである程度積雪がたまつた状況を見ながら開設してこの数字の状況に現状なっているのが理由でございます。そうなると、子供さんたちのスキーというよりはそり遊びのほうがどちらかというと中心になります、やはり上からとなるとうちの町内にありますけれども、グリーンピア大沼さんとか、こちらのほうに行く方が多数かなとはこちらでも把握はしております。降雪があれば本当に、いつも1月に入らないとここ最近は開設ができない状況が続いてございます。実際学校のスキー授業も以前はこの三角山スキー場で行っていたのですが、やはり今の状況が続いているものですから、今スキー場のほうではほとんど小学校のスキー授業やっていない状況が現状でございます。

あと、ペレットストーブの関係は、当然三角山スキー場の中には休憩小屋というものがございます。この中にペレットストーブ設置しております、現状も使ってございます。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 学校給食費のことで聞きたいのですが、過去3年間見ますと、特に賄い材料費のところでは作っている、給食配給している人数が年々減っている、昨年から見ても70人減、それ以前からすると、2年前からすると149人も減っているわけです。その中で賄い材料費に関しては、むしろ減っているということになっています。物価高の中で

よくやっていっているなというふうに思っている部分もあるのですが、今後の給食費の在り方として大変だと思うのですが、人数が減っていく中で、ただ調理員に関しては減っていないわけですが、11人の中で。そのことも今後考えていかざるを得ない状況になるのかなと思っていますけれども、その辺いかがかということと、先日の津波のときに、ちょっと確認なのですが、7月30日に学校給食センターで何か給食を作つて配給したみたいな話も聞いているのですが、その辺いかがかということと、併せてそういう災害時のときの給食の配給をする考えがあるのか、そういう決まりがあるのかも含めてお聞かせください。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時30分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

まず、給食費の賄い材料の費用だったのですが、単価決まっておりますので、給食の提供の人数が減るとおのずと賄い材料もそれに比例して減るような形になっております。食材の部分に関してなのですが、報道等でも御覧のとおりありとあらゆる食材だとか、それには使う調味料というのですか、そういうものとかも全て上がってきています。令和6年度は、この予算の中で何とか間に合つてやらせていただいていますが、今後も単価が食材やそれに伴う調味料とかも上がっており、このままの費用で賄えないということであれば、当然値上げとかも考えていかなければ駄目だと思っております。

それと、このたびの災害のときの炊き出しのことだったのですが、給食センターではこのたびの7月30日の災害のときにはお米を108キロ炊き出ししております。それは、給食センターで炊き出しをして、その後保健センターのほうでおにぎりの形にして提供しております。

答弁漏れとか、すみません、ありましたら。

○委員長（伊藤 昇君） 基準があるかって話でしたよね。

○給食センター長（敦賀靖之君） すみません。基準の関係だったのですが、今私のほうでちょっと分からぬところもあり、調べて後日回答したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（松田兼宗君） たまたま平日だったし、時間帯的に午前の10時前後です。だから、最中、やっていた時間帯だとは思うのです、仕事、調理を。たまたまそれに合つたから提供したのかなと思つたりもしているのだけれども、もし全くそれが学校が休みだったり、あと休日だったりする場合、そして夜間の場合というのはもし防災のほうから要請があつた場合というのは対応が可能なのかということとそういう要請というのは、そういう仕組みというのはあるのかなと思って、その辺聞きたかったのです。

○委員長（伊藤 昇君） ちょっと私のほうから、7年度の部分が入っていますけれども、ただ基準だとか、ルールだとか、そういうことをお聞きされていると思いますので、許しますので、よろしくお願ひします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

すみません。一部訂正させてください。先ほどの基準の関係だったのですが、基準のほうはないです。それと、給食センターとしては、炊き出しの部分に関しては本部からの状況を見て、そちらで要請があったというか、町のほうからあった場合に対応していく形になると思いますので。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。92、93ページ中段まで今入っております。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、103ページ、国民健康保険特別会計に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時37分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

103、104ページから117、118ページまで、国民健康保険特別会計に入ります。質疑ありませんか。

○委員（河野 淳君） 歳出の基金積立金の部分でお伺いします。

今年度の決算で6,400万ほど積立てがあると思います。以前の説明ですと、今後共同化に伴って町の一般会計から赤字分の補填ができないということで、年間の黒字部分については基金に積み立てて今後の赤字などに備えていくということでお聞きしたのですけれども、今回特別会計なので、基金の残高が今ちょっと分からずの状態なので、過去に何回か基金に積み立てていると思うのですけれども、6年度末までの基金の現在高について教えていただければと思います。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

令和6年度末の基金残高ですけれども、1億5,831万10円となっております。

○委員（河野 淳君） 今後の仕組みとかがよく分からぬのですけれども、例えば全道でこの基金の残高で今後の保険料の算定が行われるのか、それともこれは町の国保財政の健全化のために使うのか、その基金の今後の動向がちょっと分からぬです。例えば介護保険ですと、町の介護保険財政の部分として計算して次回の介護保険料の算定のときにその基金の残高とかを考慮に入れると思うのですけれども、今回国保で積み立てている部分というのは例えば今後の北海道全体の保険料の算定の基礎になったりするものなのか、それとも独自に町として備えておくものなのかというところについて教えていただきたいと思います。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

現時点では、令和12年度に全道保険料統一というのを目指して進められている中で例えば急激な社会情勢の変化による急激な収入の減少だとか、あと収納率が急激に落ちただとか、そういうものに対応するために基金を保有している、もしくは町で行っている保健事業、そういうものに活用するために基金を保有している状況です。ただ、今全道の保険者の中で議論されているものとしては、全道の保険料統一、保険料を下げるためにこの基金を各市町村から集めて活用できないかということについても検討している状況でございます。その辺見極めながら進めていきたいと考えております。

○委員（山田 誠君） 103ページかな、不納欠損の問題でございますけれども、担当としてもいろいろ努力して徴収はしているのだろうと思いますけれども、令和6年度は65件の649万9,000円と少し金額が多く感じられるわけでございますけれども、この部分の中で渡島、檜山の地方税の滞納整理機構への委託、依頼というのか、そういうのがございますか。

○税務課長（東 克宏君） お答えいたします。

令和6年度の滞納整理機構への引継ぎ案件ですけれども、全体で普通税、目的税合わせて45件ございまして、うち国保税についてということで件数は、それぞれ各家庭いろんな税持っていますので、一概に件数とは言えないのですけれども、引継ぎ件数で3,722万8,789円あります、うち1,508万5,635円が収納という形となっております。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） こういう整理機構等があるわけなので、早めにこういうのを利用して不納欠損の金額を少なくするように努力していただければなと。公平公正的なものでいきますと、やっぱり払わなくてもいいのだというニュアンスの話が町の中に広がってまいりますので、そういうことのないようなやり方で今後とも進めていただきたいと、そういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○税務課長（東 克宏君） お答えいたします。

一般会計の歳入でも申したとおり、国民健康保険税についても普通税と同様、差押え等の処分を行ってまいっております。特に国民健康保険税は9期ということで、一度つまづきますとなかなか収納遅れていくというのが多いものですから、こちらについては財産調

査、納税相談を通じて家庭の状況確認しまして税務課は滞納処分ということで、また保健福祉子育て課におかれましても資格部分のところではいろいろ連携しまして滞納額の縮減に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 国民健康保険特別会計を終わります。

次に、124、125ページから128、129ページまで、後期高齢者医療特別会計に入ります。

質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 後期高齢者医療特別会計を終わります。

次に、139、140ページから161、162ページまで、介護保険事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。

○委員（山田 誠君） 介護保険の部分、毎年未納額8,000万ぐらいあって不納欠損が結構あるということで、これいつも私話しているのは年金受給者が18万以上ある場合については天引きされてから給付されると。普通納税の方は、投げておけば、保険料ですから、3年目でもう時効になるわけです。そういうことを踏まえた上でやっぱり不公平な対応を取らないような関係でいかなければならない。これから老齢化が進んでいくと介護保険料の消費も相当増えてくるわけだから、やはり未納のないようなスタイルを取るべきであろうと、そういうふうに思っていますけれども、強制徴収等々しないと釣合いが取れない。年金受給者は、天引きされた部分を、残った部分を年金で給付受けると。普通納付の方は、3年目になると不納欠損で落とされると。こういうばかな話ないのだ。そういうことをやっぱり気つけた上で対応的なものをやっていただきたいなど、そういうふうに思っていますので、森町の場合はそういう対応をどういうふうな格好でやっているのか、その辺をお聞きしたい。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

まず、不納欠損についてですけれども、先ほどご質問あったとおり243万5,066円が不納欠損となっております。根拠につきましては、全て消滅時効ということで時効を迎えた滞納額が不納欠損されている状況でございます。件数についても実際横ばい傾向にあるものの、まだまだ担当課としては十分多いというふうに認識しております。これまでも督促、未納のお知らせ、また介護認定申請時に納付の相談など収納対策も実施しており、それによって納付誓約などに結びついて時効中断となっているもの以外についてこのように不納欠損になっている状況です。担当課といたしましてもこのような状況も踏まえてこれまでもそうですけれども、収納対策については十分強化している形でやっておりますけれども、先ほどあったように強制執行ですか、その部分についても滞納者に対して実際に行っていらっしゃるという実情もございます。また、財産調査等も幅広くやっておりまして、納付義務者の

生活状況や支払い能力もしっかりと把握した上で実際に適正な事務処理に努めていくというような形で進めております。

以上です。

○委員（山田 誠君） できるだけ介護保険料については未納の残らないようなスタイルで努力していただければなど。

それで、ちょっとずれますけれども、これらのものの部分について森町の債権管理調整会議設置要綱ってあるわけなのだけれども、これらの会議に諮ったことございますか、これらの件について。その辺を伺います。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○税務課長（東 克宏君） お答えいたします。

ご質問のあった森町債権管理調整会議につきましては、平成30年4月に収納管理課が廃止になった時点でこの設置要綱も廃止となっております。現在は、この会議は行われておりませんけれども、滞納処分なりの方法とか、そういう部分については各課と税務課が連携しまして行っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 介護保険事業特別会計を終わります。

次に、168ページ、介護サービス事業特別会計に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

168、169ページから170、171ページまで、介護サービス事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 介護サービス事業特別会計を終わります。

これで認定第1号 令和6年度森町各会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

ここでお諮りします。審査の順序を変更し、認定第3号及び認定第4号を先に審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） 異議なしと認めます。

認定第3号 令和6年度森町水道事業会計決算認定についてに入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時03分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、認定第3号 令和6年度森町水道事業会計決算認定についてに入ります。

ここで上下水道課長のほうから発言の申出がありますので、それを許します。

○上下水道課長（水元良文君） 初めに、森町水道事業会計決算書に一部誤りがありましたので、修正するのに説明いたしたいと思います。

決算書の6ページ、森町水道事業会計損益計算書をお開き願います。損益計算書の3、営業外収益の（2）、雑収益7万3,000円のところですが、特別利益を誤って入力していたため、先ほどお配りの新しい損益計算書を御覧いただきたいと思います。正しくは、営業外収益の（2）、雑収益はゼロ円、そして5番、特別利益、（1）の固定資産売却益7万3,000円が正しい表記の仕方でございます。これによって当年度純損失の金額等々は変更ありませんので、ご修正願いたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） それでは、収入支出一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（松田兼宗君） 下水道もあるのですが、13ページの職員に関する事項のところなのですが、技術職員が3人という形、そして事務職員が1名となって合計で4名になっています。この3名で今後の水道の修繕とか、いろんな部分が出てくるのだと。もっと昔は人数多かったはずだと思っています。その辺この人数で大丈夫なのでしょうか。その辺どういう認識を持っているのかお聞かせください。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

今水道事業の技術職員は、私を含めて3名でございまして、実際実務的に行っているのは2名でございます。今後水道管の更新工事とか、水道施設もろもろ更新していくのですけれども、それを全て更新工事とかに特化して3名ができるわけでもないのです。いろんな維持管理とともにございますので、今後はそういう維持管理の部分は、今浄水場の運転管理は水 i n g に委託しておりますけれども、管路の維持管理とか、そういうものも委託、今後ウォーター P P P とか、そういう包括的な民間委託も検討していくかなければならないと思っています。また、必要であれば水道事業の職員を1名とか増やすことも検討しなけ

ればならないと思いますので、今後2年、3年の中で検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 多分全国的にその辺が問題になってきているのかなとは思っているのだけれども、実際問題として今3名だと、もし何か急に事故とかあった場合のときに、民間の業者の人たちが森の水道の工事やってくれるところあるのですが、その業者で対応が可能なのですか。もし対応が可能でなければ、ほかの町から、例えば函館とかから頼んで引っ張ってくるという話になるのでしょうか、その辺お聞かせください。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

例えばこの間の津波のときのようにとか、地震とかで水道管が破損したとかってなりますと、町内で本管扱える業者というのは7社ぐらいに限られますので、それで対応できないうまく甚大な被害となると、当町は日本水道協会の道西地区という形で函館管内の道南地区と災害時の協定結んでおりますので、その道西地区協会にお願いして函館市とか北斗市とか、そういう外部からの応援依頼とかもできるようにはなっております。

以上です。

○委員（千葉圭一君） 水道料金の回収率についてお尋ねいたします。

令和6年度は、回収率がちょっと上がって1.5ポイントほど上がって85.61%になっています。これというのは、基本的に月がずれているとか、そういうことではなくて、100%もし回収した場合に損益を見ますと約3,900万ほどの給水収益が上がると思うのですけれども、そうすると損益は黒字になると思うのです。回収率を上げるためにどういうことなさっているのかお聞きしたいと思います。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

令和4年度くらいからですか、ちょっと料金回収率が落ち込んでいるのですけれども、その要因としてはやはり社会情勢、世界的な情勢の影響と物価高とか、そういう影響でどうしても費用がかさんでいるという状況でございます。その中で修繕しなければならないものは、必要なものはしているのですけれども、それでも見送っているような部分もありまして、なるべくかからないようにはやっているのですけれども、この3年くらいほど修繕費等と、あと委託料等々がかさんでいる状況ですので、なかなか費用を圧縮して上げるということも難しくなってきているかと思います。今年度経営戦略を改定している最中ですでの、その状況を踏まえながら、非常に議会の皆さん、町民には申し上げにくいのですけれども、水道料金のいわゆる改定、値上げも近い将来やる必要が出てきているのかなという認識でございます。

以上です。

○委員（千葉圭一君） その今年度の経営戦略に期待をしております。

別件です。先ほど人員の話をしていましたけれども、財務諸表の附属明細書を見ますと各節ですか、それぞれに委託料が入っております。この委託料を合計しますと1億900万ぐらいあるのです。この1億900万の委託料をどこか削って自分たちでできるということはな

いのでしょうか。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

委託料の大半は、浄水場の運転管理と事務業務といつていわゆる水道の検針とか、あと開始、中止の作業とか、あと料金の徴収業務とかでほぼ7,000万から8,000万近いお金が委託料になってございます。それを委託する前は、水道事業の職員というのは今4人ですけれども、水道事業だけで12人とか13人とか正職員いたのです。それで、なるだけそういう人件費をかからないということで委託をしているので、それをまた元に戻すとなるとなんでもない職員の数で逆に経営が難しくなるということでなかなか自前でやるというのは難しいと考えておりますので、なるべく民間の知恵を生かしたそういう委託を進めて経営改善はしたいと思っています。

以上です。

○委員（野口周治君） 1点だけ事実を知りたくて尋ねます。

有収率に注目して濁川を見ると、配水量に対して非常に有収水量が低くなっている、これは何があったのか教えてください。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

濁川地区で令和6年度漏水事故とか、あと消火栓の不良とかで排泥っていいまして管路から水を出す作業を非常に多く行った事実があります。濁川地区のように小規模な部分で、どうしても排泥とかしますとともに有収率に影響出てきてしましますので、非常に料金になる水が少ないという懸念お持ちだと思うのですけれども、そういう漏水事故の関係で令和6年度はちょっと低い状況になっております。

以上です。

○委員（野口周治君） 今のお答えは、想像の範囲なのですけれども、全体観間違えないように言うと、町全体で見ると物すごい量ではないと思うのですが、事故と排泥が必要になるほかの事情とは分けて物は見なければいけないのではないかと思うのですが、そこはどうなのですか。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

濁川地区も昭和56年が創設なので、こっちの上水道地区と同様に管路の老朽化が進んでおりまして、なるべくそういう管路の更新を手がけたいのですけれども、簡易水道事業まで回っていない状況でして、今後上水道地区をメインに更新していきますけれども、濁川地区についてもなるべく漏水というのはなかなか発見するまで時間かかるので、見つけたらすぐ直すとか、そういうようなことをして有収率の向上に努めたいと思っております。

以上です。

○委員（野口周治君） 決算で尋ねているので、これから話ももちろんありがたいのですが、何があったか、そのことをどう評価しているかという答弁をしてもらえたならありがたいです。お願いします。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

漏水事故の詳細なのですけれども、濁川三岱浄水場から下りてきて道道濁川温泉線というところに大きい150ミリの管が入っているのですけれども、その150ミリの管で漏水があったためにほぼ全地区が断水になるような感じで漏水したものですから、大きい管が漏水したことがそういう影響あったことと思います。

以上です。

○委員（河野 淳君） 2点お伺いしたいのですけれども、先ほど修正のあった特別利益の中で固定資産売却益とあるのですが、実際何を売却したのかというのを教えていただきたいのと、あと料金の回収率、これ相対的な数字なので、例えば料金収入が取れなかったりすると減るだろうし、全体の経費が上がるということで料金がそのままだと料金の回収率が下がっていくと思うのです。これって一種のバロメーターみたいなもので、これが100になればいいとかという話ではなくて、どれだけかかっている経費に対して料金収入で賄えているかという大きな目安になると思うのです。もとからこれは100いっていないので、実際どうしているかというと、減価償却費に見合う分の現金をそこに充てていたりとかして内部留保資金で充当しているかと思うのですけれども、最終的に設備更新する場合には自前の資金はないので、借金とかしてまた整備をしていかなければならぬという部分がまた増えてくると思うのですけれども、今後大きな改修工事とかに向けてこの部分についてどのように考えているかということを教えていただきたいと思います。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

まず、1点目の固定資産売却益でございますけれども、令和4年度に霞台森停車場線で道道の拡幅工事がございまして、そこで水道管移設するのにダクタイル鋳鉄管が移設になって既設管を撤去した金属くずを売却したものが特別利益となっております。

あと、2点目の料金回収率の件ですけれども、決算書の15ページに水道料金の徴収率ということで、徴収率は98.3%でございます。徴収が悪いというわけではないとは思っているのですけれども、今後そういう大規模な更新工事あると国庫補助金とかもらえるものはもらっていきたいと思っておりますし、あとそれにできないものは多分企業債を借りることになります。どうしても更新工事行っている最中はいいのですけれども、どんどんやっぱり償還していかなければならなくなるので、やはり料金改定というのは何年か前から検討していかなければならないって返答しておりますけれども、現実的に料金改定は今後視野に入ってくるかなと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 認定第3号 令和6年度森町水道事業会計決算認定についてを終わります。

次に、認定第4号 令和6年度森町公共下水道事業会計決算認定についてに入ります。

ここで上下水道課長のほうから発言の申出がありますので、許します。

○上下水道課長（水元良文君） それでは初めに、森町公共下水道事業会計決算書に一部誤りがございましたので、修正したいと思いますので、説明いたしたいと思います。

決算書の6ページ、森町公共下水道事業会計損益計算書を御覧ください。水道事業と同じ誤りだったのですけれども、3、営業外収益の（3）、雑収益に特別利益を含んでおりまして、それを修正したいと思います。

先ほどお配りの損益計算書を御覧いただきたいと思います。3、営業外収益の（3）、雑収益が1,378円、5、特別利益の固定資産売却益が1万7,000円が正しいものでございます。これによって当年度純損失等に変わりはございません。申し訳ございませんでした。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） それでは、収入支出一括で質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（松田兼宗君） 先ほどの水道と同じところなのですが、職員の技術職員の話なのですが、水道に関しては4人と、それに対して下水道が3人になっているのですが、これは同じ職員がやっているということなのだろうか、全く別な職員、だから合わせて7人ということの見方をしていいのか、その辺お願ひします。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

この決算書に書いている職員は、予算上張りついている職員の数なので、上下水道課7人いるのですけれども、下水道の技術職員2人は下水道事業のみです。あと、事務職員1名は、水道事業と兼務しております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで、下水道の職員の技術職の人が上水道の技術職員と同じ技術というか、資格というか、その辺は持っているとすれば総勢6人ということになるのかなと思ったりもするのですけれども、その辺どう考えたらいいのでしょうか、その辺教えてください。要するに倍いるのではないか、何かあった場合というふうに取れるのです。水道と下水道の技術職がいるわけですから、その辺お互いに応援というか、そういう形でやっていけるというふうに見られるのではないかと思うのですが、その辺を聞きたいのです。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

水道と下水って同じ水使う事業ですけれども、まるっきり違うものでございまして、例えば何か事故あったとき、漏水とか、そういうときは当然水道の職員、下水道の職員かかわらず、水道で何かあれば下水道の職員も手伝いますし、下水道があれば水道の職員も手伝うということでやっております。また、こういう建設改良工事とかですと、下水道のことを例えれば水道の職員がやれっていっても簡単にできるものでないです。やっぱり経験も5年、10年とか積まないと、そういう工事の積算とか監督とかもありますし、逆に水道のほうを下水道の職員がやれというのも、国のはうは水道の職員が減っているので、下水道の職員を回しているような状況もありますけれども、できるところは当然補ってやってい

きたいとは思っております。

以上です。

○委員（河野 淳君） すみません。先ほどと同じなのですけれども、特別利益の内訳について教えていただきたいと思います。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

これも水道事業と同じく金属くずなのですけれども、森浄化センターの機械、電気設備の更新で発生した金属くずでございます。

以上です。

○委員（野口周治君） 事実について確認したいので、お尋ねします。

全国的には、下水道の特に大規模流域下で管が潰れて大変だと、更新が必要だということがさんざん言われています。それで、先ほど上水道についての管路の更新は必要だという話がありましたが、森町の下水についてはこの報告書の中にもあるし、グラフもあるのですけれども、老朽化した管路は現在ない、つまり下水については管路保全について特別な努力、投資等は必要ないと思っていてよいのかどうか、むしろ対象の範囲を広げる話しかないのだよという理解でいいかどうか、お願ひします。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

森町の下水道管は、一番古い管で平成9年に敷設した管ですので、まだ二十七、八年ですか、耐用年数はコンクリート管で50年、塩ビ管等々で40年と言われていますので、まだそういう更新しなければならないという状況にはないと思います。ただ、そういう陥没事故等々全国的に発生しておりますので、毎年そういう影響のありそうなところの管路はパトロールして路面状況とともに建設課と共同しながらやっておりますので、まだまだそういう事故等はないものと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 認定第4号 令和6年度森町公共下水道事業会計決算認定についてを終わります。

◎延会の議決

○委員長（伊藤 昇君） お諮りします。

本日の審査はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） よって、本日はこれで延会します。

次回の開催は、改めてお知らせをいたします。
お疲れさまでした。

延会 午前 11時31分